

様式第32号（第2条関係）

診療用エックス線装置等（診療用高エネルギー放射線発生装置、診療用粒子線照射装置、診療用放射線照射装置、診療用放射線照射器具、放射性同位元素装備診療機器、診療用放射性同位元素使用器具、診療用放射性同位元素、陽電子断層撮影診療用放射性同位元素）廃止届

年 月 日

（宛先）前橋市保健所長

医療機関 所在地

名 称

管理者氏名

（電話番号 ）

医療法施行規則第29条第1項（ただし同24条第12項の規定に限る）及び第3項（10日以内に行う届出に係る部分に限る。）の規定により、下記のとおり（診療用エックス線装置・診療用高エネルギー放射線発生装置・診療用粒子線照射装置・診療用放射線照射装置・診療用放射線照射器具・放射性同位元素装備診療機器・診療用放射性同位元素使用器具・診療用放射性同位元素・陽電子断層撮影診療用放射性同位元素）の廃止を届け出ます。

廃止理由	
廃止した装置等	<input type="checkbox"/> 診療用エックス線装置 <input type="checkbox"/> 診療用高エネルギー放射線発生装置 <input type="checkbox"/> 診療用粒子線照射装置 <input type="checkbox"/> 診療用放射線照射装置 <input type="checkbox"/> 診療用放射線照射器具 <input type="checkbox"/> 放射性同位元素装備診療機器 <input type="checkbox"/> 診療用放射性同位元素使用器具 <input type="checkbox"/> 診療用放射性同位元素 <input type="checkbox"/> 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素
廃止年月日	年 月 日
<p>&lt;添付書類&gt;</p> <p>1 廃止内容の概要について、当該装置等の設置届に係る別記様式中の表により、当該装置等の状況を作成して添付すること。          （別記様式）①診療用エックス線装置：様式第21号の別記          ②診療用高エネルギー放射線発生装置：様式第22号の別記          ③診療用粒子線照射装置：様式第23号の別記          ④診療用放射線照射装置：様式第24号の別記          ⑤診療用放射線照射器具：様式第25号の別記          ⑥放射性同位元素装備診療機器：様式第27号の別記          ⑦診療用放射性同位元素使用器具：様式第28号の別記          ⑧診療用放射性同位元素・陽電子断層撮影診療用放射性同位元素：様式第29号の別記</p> <p>2 廃止する診療用放射線装置等に係る図          （装置等のほか、使用室、隣接室、上下階の室等を明示した平面図及び側面図）</p> <p>&lt;留意事項&gt;          この届出は、廃止した診療用放射線装置等の種類ごとに、個々の装置等ではなく、診療所としての装置等全体に係る廃止を届け出ること。</p>	